

連載 亀ちゃんにも言わせてよ！

子どもの居場所はどこ？

ある事件から

先日、触法少年研究会に参加したとき、ケース研究として川村百合弁護士より「高田馬場触法少年事件について」の報告がありました。この事件はまだ、みなさんの記憶にあると思いますが、昨年の6月に当時13歳の女子（小6）が男児（当時5歳）をマンション4階と5階の間にある踊り場から突き落としたとされる事件です。幸いなことに、男児は植え込みの樹木の枝が緩衝材となり全治1ヶ月の重傷であったものの命は取り留めました。この少女は家裁の審判により児童自立支援施設送致となり、併せて強制的措置許可（2年間に通算180日まで）の決定もなされました。この事件の付添人でもある川村弁護士の報告によればこの審判自体にもかなり問題がありそうですが、ここでは別の視点で気になったことをみていきたいと思います。（また、この事件は長崎の触法少年事件と相まって今般の少年法改正要綱につながっているのですが、それはまた別の機会に。）この事件の報告を聞いているなかで、私が気になったのは、少女のおかれていた環境です。彼女は日本人の父とマレーシア人の母の間に生まれました。本人は日本生まれでしたが、母子でマレーシアに帰って暮らしていました。そして、小学校5年生にあたる年齢のとき母子で来日し、新宿区内の小学校に5年生から入りました。幼児期にはベビーシッターから虐待を受け、マレーシアの学校では日本に嫌悪感を抱く教師から体罰やいじめを受けていたということです。そして、日本の小学校でもいじめがあったと本人はいつているようです（学校は否定していますが）、川村弁護士の報告によれば、本人が周囲の子どもたちとトラブルになったとき、本人はやられたらやり返したが、日本人の子どもたちは本人に言い返したりやり返さないで、親や先生に言いつけていたということで、

学校では本人のみが悪者にされ、学校も母親にたいして本人に問題があると話していたそうです。

このような状況のなかで、この母子はしだいに地域から孤立していったということでした。そして、放課後の少女の行き場はゲームセンターであったということでした。この事件では、当初の報道において、被害男児が少女がゲームセンターに行っていることを少女の親に言いつけると言ったので、少女が男児を突き落としたとされていましたが、ゲームセンターに行っていたことは事実のようです。

他に行き場はなかったのか

小6の少女が友だちもなく一人でゲームをしたり、お金がなければ他人がやっているところを横から眺めている、そんな時間の過ごし方をしているところを想像してみてください。あまりに寂しい光景に目に涙があふれました。

私はこの事件があって、はじめてこの少女が社会から孤立している（正確にいうならば遺棄されているというべきかも...）ことを知りました。しかし、児相をこの事件以前から少女にかかわっていました。児相はどのようにかかわっていたのでしょうか。事件直近時は、ときどき通所してメンタルフレンドとよばれる学生ボランティアのお兄さんお姉さんと遊んでいたようです。メンタルフレンドに会うことを少女も楽しみにしていたということです。

ここで、すこし話が変わりますが、子どもたちを一人ひとりを見守り、ときには子どもたちどうしのトラブル（ケンカなど）をも見守りながら、その成長を支援する施設として児童館（児童厚生施設）の役割に注目してください。私自身、少年問題の研究をしつつ相模原市のこどもセンターの

職員をやっています。(児童館+学童保育+子育て支援などを行っています。)こどもセンターには毎日、地域のいろいろな子どもたちが遊びに来ます。毎日のように来る子、ときどき来る子、離れた頃にまた来る子など、どの子どもも楽しく遊んで帰ってもらいたいのですが、じっさいには、せっかく来たのに他の子とケンカする子もいます。でも、それは彼らが大人になっていく上で必要な通過点です。私のいるセンターに来ている子どもたちは、ケンカと仲直りを繰り返しながらたくましく、そして相手のことも考えるように育っています。もちろん、必要なときには、職員が仲裁に入ったり、仲直りのきっかけ作りをします。また、こどもセンターには幼児連れの親子も遊びに来ており、乳幼児と遊びたがる子どもも多く、力加減が分かっていないのでケガをさせそうになり注意することもあります。しかし、その中で、子どもたちは乳幼児や自分より年少の子どもとの遊び方(かかわり方)を学んでいるのです。

話がそれましたが元にもどって、高田馬場の事件の少女はこのような施設に行けなかったのでしょうか。高田馬場付近には数カ所の児童館があります。もし、そこにときどきでも遊びに行き学校とは異なる子どもたちと知り合い、友だちになっていたなら、こんな不幸な事件は起こっていません。兇相は、自分たちのところで少女を何とかしようと思っていたのでしょうか。それはそれとして、彼女の生活圏内にある児童館のような児童厚生施設の存在を教えてあげたり、一度でいいから一緒に連れて行ったりしたのでしょうか。児童厚生施設で働く私が言うのもなんですが、児童厚生施設の職員は児童福祉施設の職員に比べると、とりわけ専門性があるわけでもなく、少々扱いの困難な子どもをまかせるのには心もとないような気もしますが、どの厚生施設の職員も子どもが好きな人ばかりで、子どもたちにとっては、ときどきうるさいことを言うけれど話の分かるおじさん・おばさん・お兄さん・お姉さんがいるところです。それ

に、学校とは異なる友だちと出会えるところです。メンタルフレンドと楽しく遊べたのならば、地域の児童館でも遊ぶことができるような気がします。

もっと充実を

児童館などの児童厚生施設は一般には遊びを通じての健全育成を目的としています。そしてじっさいには、学校(学校内の交友関係も含む)や家庭から一時的にせよエスケープしたい(解放されたい)子どもにとっては居場所としての意味もあります。その存在意義は大きくなっていると思います。しかしながら、いくつかの自治体では、予算を十分に付けずに、または付けられずに貧弱な体制となっています(民営化しているところもあります)。高田馬場の事件のようなことがあれば、政府はすぐに取締強化の方向に動きませんが、もっと根本的な問題点に目を向け、孤立した(遺棄された)子どもがいなくなるように、多様な居場所作りのため、地方自治体を支援するべきでしょう。

少年事件の背景には、社会的に孤立した(遺棄された)少年の姿をみるのがままあります。もっとそのことに大人が目を向けるようになってもらいたいと切に望みます。

亀山憲一 [会員・フリーで活動中の法学研究者
(犯罪学・刑事法)]